

平成 29 年度高知県社会福祉審議会 議事録

- 1 開催日 : 平成 30 年 3 月 20 日 (火) 18 : 00 ~ 20 : 00
- 2 場 所 : 高知城ホール 2 階 大会議室 (高知市丸ノ内 2 丁目 1 - 10)
- 3 出席者 : 委員 28 名中 17 名出席
- 4 内 容 :
 - (1) 開会
 - (2) 地域福祉部副部長あいさつ
 - (3) 議事
第 2 期高知県地域福祉支援計画の進捗状況について
専門分科会の開催状況について (身体障害者福祉専門分科会)
報告事項
 - ・日本一の健康長寿県構想第 3 期バージョン 3 のポイント
 - ・日本一の健康長寿県構想第 3 期バージョン 3
 - (4) 閉会

【主な質疑応答】

<第 2 期高知県地域福祉支援計画の進捗状況について>

(委員)

●資料 1 p.9 看護職では人材の確保が難しくなっているが、介護・福祉分野での人材不足の状況を、例えば 2025 年を基準に教えていただきたい。

(事務局)

平成 26 年度 (2014 年) の推計では、2025 年に約 900 人が不足する見込みであったが、平成 29 年度 (2017 年) に改めて試算したところ、確定値でないが 1,092 人の不足となった。平成 26 年度の推計値から約 200 人の需給ギャップが増加した主な要因としては、求職者数及び再就職者数の減があげられる。

(委員)

●先ほどの質問に関連し、介護事業所の認証評価制度が目指す効果等について補足説明していただきたい。

(事務局)

長寿健康構想第 3 期 ver. 3 のポイント p.8 介護事業所認証評価制度とは、介護職員の処遇改善や働きやすい職場環境といった評価項目及び評価基準を設け、基準をクリアした事業所を県が認証するしくみで、認証された事業所を積極的に PR し、制度の普及を図っていくことにより、良好な職場環境の整備による介護職員の離職防止や、介護業界のイメー

ジアップによる新たな人材の確保につなげたいと考える。

具体的なスケジュールについては、参加宣言（3/12 締切時点で 80 事業所が宣言）や、セルフチェックをしていただいた事業所より認証申請していただいたのち、書面審査、現地審査のうえ、5 月頃に第 1 回目の認証を行う予定となる。

（委員）

●評価基準について、処遇改善加算の取得は関係するのか。また、介護に限らず障害福祉サービスの事業所も当該制度の対象になるか。

（事務局）

「介護職員処遇改善加算ⅠまたはⅡを算定していること」を評価基準としている。その他にも、給与表や昇級の仕組みを定めることなど、様々な基準を設けている。

なお、平成 30 年度は、まずは高齢者福祉サービスの事業所のみを対象とし、平成 30 年度の取組において抽出された課題等をふまえ、対象事業所を増やすかどうか（障害福祉サービスの事業所も対象とするか）について検討を進めていきたい。

（委員）

●高校生や小中学生など、学生のうちから介護・看護に興味を持てるような施策はあるか。また、現行の地域福祉支援計画には「共生型サービス」に関する取組について盛り込まれているか。

（事務局）

資料 1 p.9（通し番号 49）高校生を対象にした介護職員初任者研修（訪問研修または集合研修）を実施している。また、介護に興味を持っていただくため、“こうち介護の日”というイベントを実施している。来年度は、対象を中高生にフォーカスするイベントにしていきたい。

また共生型サービスに関しては、改正社会福祉法で、計画に盛り込むべき事項として、“共生型サービス等の分野横断的な福祉サービスの展開”があるが、現時点では記述できていない。現行の地域福祉支援計画期間が平成 32 年 3 月までとなっているので、改定に合わせて、各事項を盛り込むよう検討を進めていきたい。

（委員）

●生活援助従事者研修に対する検討状況をご教示ください。

（事務局）

現時点では十分に検討できていない。今後関係各所の皆さまの意見をふまえながら進めていきたい。

<専門分科会の開催状況について（身体障害者福祉専門分科会）>

（委員）

●身体障害者手帳や身体障害者に関する医療について、専門家による審査や意見交換を行う会の状況を説明いただいた。特に質問がないようであれば、次に進める。

→質問なし。

<報告事項／日本一の健康長寿県構想第3期バージョン3について>

（委員）

●中山間地域では、民間事業者の採算が合わず撤退が続いている。介護サービスの確保に関する県の支援について、ご教示いただきたい。

（事務局）

（介護報酬を一財で上乘せする等）県単制度を強化するならば、別途予算編成等を通じて検討を進めていかなければならないと考えている。一方で、介護報酬の加算（訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の特別地域加算）や診療報酬の加算等、国の制度も充実しているので、そちらも上手く活用していただきたい。また、共生型サービス等、様々な施策の活用を積極的に検討していただきたい。

来年度より、高知版地域包括ケアシステムの構築に向けた取組で各保健所に地域包括ケア推進監・推進企画監を配置したので、地域の声を吸い上げながら、課題に対する具体的な解決策について検討を進めていきたいと考えている。

（委員）

●高知版地域包括ケアシステムの取組で、今後きめ細かいニーズに対する対応策ができるのではないか。現行の制度の中で、できること・できないことをしっかりと捉え、必要な施策の検討を進めていただければ、地域地域で安心して暮らせるということになると思うので、よろしく願いしたい。